

一般財団法人民事法務協会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が職業生活において、活躍できる雇用環境の整備を行うために次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年7月1日から令和9年6月30日まで

2 目標と取組内容

目標1：女性管理職を現在より1人以上増やす

<取組内容>

令和4年10月～ 女性管理職候補職員を採用するための方策について、経営会議の議題にする。

令和5年4月～ 現在活躍している女性管理職をロールモデルとして当協会ホームページにおいて紹介する。

目標2：全従事者の年次有給休暇取得を6日以上又は付与された日数の5割以上とする

<取組内容>

令和4年7月～ 経営会議において年間6日以上の子次有給休暇取得を徹底するよう周知する。

令和4年10月～ 3か月ごとに休暇取得状況を所属長等に周知する。